

随意契約（相手方指定）調書

件名	消耗品購入契約（AVマーク）	№5200182
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	1,069,200円（消費税込み）	

契約相手方	オリコン・リサーチ株式会社 (法人番号：1010401059187)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	消耗品購入契約（AVマーク）
指名業者 （案）	名 称 オリコン・リサーチ株式会社 所在地 東京都港区六本木六丁目8番10号 STEP六本木西2F 代表者 代表取締役社長 佐藤 直也
特命理由	本件は、図書館システムに取り込むAVマーク（CD等のAV資料が持つタイトルや発売年月、楽曲等の情報をコンピュータで管理・閲覧できるように構築されたデータベース）の購入契約である。 本件の契約締結請求にあたり、主管課からは、部の機種・業者選定委員会の承認を得て、購入製品を指定した上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者が提供するAVマークは、図書館システムの稼働にあたり、複数社のマークを比較検討したうえで選定されたものである。図書館システムは、上記業者が提供するAVマークの仕様に基づき開発されているため、他社のマークをシステムに取り込むことは困難であり、また、当該マークは上記業者からでなければ購入することができない。 以上のことから、購入製品を指定し、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）